

# 平成14年度実施事業 詳細評価シート

担当部課	生活環境部市民生活課	直通電話	72-3191	事業コード	701010202	課内	3	作成日	平成15年8月12日
		担当者	新岡研一郎	担当課長	伊藤清	担当部長			吉田保雄

## 1 事業のアウトライン

1) 事業名	法律相談業務	開始年度	S56	終了年度	未定				
		最近の事業内容見直し年度							
2) 総合開発計画での事業体系	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">施策コード</th> <th style="width: 90%;">大項目 / 小項目 / 細項目</th> </tr> <tr> <td>7010102</td> <td>その他 / その他</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	施策コード	大項目 / 小項目 / 細項目	7010102	その他 / その他				
施策コード	大項目 / 小項目 / 細項目								
7010102	その他 / その他								
3) 個別計画での位置付け									

## 2 事業の内容

1) 事業の目的 何のために	市内において、無料の弁護士相談の機会を確保する。
2) 目指す成果 何をどんな状態にする(何がどんな状態になる)ように	市に寄せられる相談・苦情の中には民事に係る相談が多いこと、また、消費生活相談では対応できない、訴訟にかかる案件も多数あることから、市として無料の法律相談を開設し、法律相談の窓口を確保することを目的とする。
3) 事業の方法 どんな手段を講じるのか	相談日: 毎月第3木曜日、会場: 花川北・南コミュニティセンターで交互に実施、時間: 13:00~16:00、対象人数: 6名(一人当たり概ね30分間)、予約受付: 毎月第2木曜日の午前8:45分から電話により先着順で受け付け。
4) 14年度に改善した事項、重点的に取り組んだ事項	なし
5) 事業の背景・社会状況・他の類似事業など	近年、不況下で金融問題を始めとする相談が増加傾向にあり、相談希望者に応えられない状況にある。札幌弁護士会でも法律相談として、5分間の無料の電話相談と、30分間5,000円の有料相談を実施している。
6) 事業の立案や実施などへの市民参加	なし
7) 評価中間公表への市民意見	なし

## 3 事業に投入した行政資源

項 目	H12	H13	H14	H15 予算	H14 事業費の主な内訳	金額(千円)
1) 直接事業費(千円)	416	416	416	416	法律相談業務委託料	416
2) その他の間接経費(千円)		46	94			
3) 従事正職員の人件費(千円)	411	415	412			
総事業費(1~3の合計;千円)	827	877	922			
総事業費中の一般財源(千円)	827	877	922			
市民一人当たり一般財源使用額(円)	15	16	16			
事務に従事した正職員のべ人数	0.05人	0.05人	0.05人			
					H14 主な特定財源の内訳	金額(千円)

## 4 事業活動の結果

事業活動の結果を示す指標	H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法
相談日数(日)	目標値	12	12	12	目標値は、年間相談受付日数により設定。
	実績値	12	12	12	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
相談件数(件)	目標値	72	72	72	目標値は、年間相談受付件数により設定。
	実績値	71	68	69	
	達成率	98.6%	94.4%	95.8%	
	目標値				
	実績値				
	達成率				

## 5 事業の成果

事業名：法律相談業務

事業の成果を示す指標		H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法	確認方法
申し込み件数(件)	目標値			88	未設定	目標値は、予約開始当日の相談の申し込み件数で、相談を受けられなかった件数を含む。平成14年度より集計開始。実績値は相談を実施した件数。	予約受付簿
	実績値	71	68	69	目標レベル		
	達成率			78.4%			
	最終目標	年度に					
	目標値						
	実績値				目標レベル		
	達成率						
	最終目標	年度に					
	目標値						
	実績値				目標レベル		
	達成率						
	最終目標	年度に					

## 6 事業の観点別評価

1) 事業活動の状況	[課長評価]	極めて良好	概ね良好	一部問題あり	大きな問題あり
[評価ポイント] 活動結果や活動効率、事業改善等の効果はどうだったか	市民の日常生活に起因する各種相談が多いことから、各年度の年間開催日は常に一杯になることから、相談の可動は高い。				
2) 有効性・必要性	[課長評価]	有効かつ必要	有効性に疑問あり	必要性に疑問あり	ともに疑問あり
[評価ポイント] その事業は事業目的の達成に効果があるか、また、市民(対象者)に必要なとされているか	市に寄せられる相談・苦情の中には民事に係る相談が多いこと、市として無料の法律相談を開設し、法律相談弁護士のアドバイスは市民には有益である。				
3) 市関与の妥当性	[課長評価]	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
[評価ポイント] その事業に市が関与する必要があるか、市がどこまで関与するのが適当か	各家庭に顧問弁護士を持つ習慣のないわが国においては、市民が法律に関する相談を、弁護士事務所等に直接赴いてすることに慣れていないことから、身近な行政サービス窓口である市に相談するケースが多いが、現実には対応ができていないこと、また申し込み件数に顕著に表れているように、窓口の設置を求める要望は根強く、現状では市が関与していく妥当性がある。				
4) 事業内容の妥当性	[課長評価]	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
[評価ポイント] 目指す成果を挙げるためには今の事業内容が適当か、受益と負担の関係に不公平はないか	相談日数が限られているため相談件数に大きな変化はないが、月6件の相談枠を超える希望者があり、市民ニーズは高く、先着順の受付とせざるを得ない状況にある。このため、市のその他の相談窓口寄せられる相談の中で、弁護士の関与が必要な相談を処理することができないこと、同規模の自治体で月2回開催であれば、随時受付で処理できていることから、相談開催回数を増やすことで、これら市民ニーズに十分対応できると考えられる。				

## 7 平成14年度事業の総合評価

[評点の意味] A: 極めて良好 B: 良好 C: 可も不可もない D: 問題がある E: 大きな問題がある	[課長評価]	A	[最終評価]	A (前年度)
	市が用意している相談枠は有効に利用されおり、市民ニーズも高く、法律相談も広く市民に定着している。		[部長評価] 限られた時間での相談であるが、解決への道筋を得られることから希望者が多く、他の機関での相談も含め、相談者への対応に努めた。 [市長評価] 部長評価を了承する。	

## 8 今後の方向性・課題

担当課長評価	市民ニーズが高く、受付を断っているところから、今後回数等の検討が必要と考える。
最終評価	[担当部長] 現状の社会経済情勢に起因する相談件数が増えており、状況に応じた相談規模を目指すべきである。 [市長評価] 部長評価を了承する。

## 9 平成16年度の方向性

* ; 担当課長 ; 最終評価	事業内容		
	現状維持	一部見直し	大幅見直し
事業規模	拡大方向	*	
	現状維持		
	縮小方向		
	統合		
	休・廃止		
上についでの説明	予約受付開始後、数分で相談枠が埋まってしまい、市で受けた民事の相談を相談枠に入ることができないことから、月2回の開催とし、市で受けた法律関係の相談をカバーしたい。 [市長評価] 部長評価を了承する。		